

金沢美術工芸大学消防計画

第1章 総則

(目的)

第1条 この計画は、消防法第8条第1項に基づき金沢美術工芸大学（以下「大学」という。）における防火管理業務に関する必要な事項を定め、火災、震災、その他の災害の予防および人命の安全確保ならびに被害の極限防止を図ることを目的とする。

(消防計画の適用範囲)

第2条 この計画は、大学に勤務し、または、出入りするすべての者に適用するものとする。

(防火管理者の権限と業務)

第3条 防火管理者は、予防管理組織編成表（別表第1）に定める者とし、この計画についての一切の権限を有し次の業務を行うものとする。

- (1) 消防計画の作成、変更および提出。
- (2) 消火、通報および避難訓練の計画とその実施。
- (3) 建物等の自主検査および消防用設備等の点検の実施とその指導監督。
- (4) 火気の使用または取扱いに関する指導監督。
- (5) 収容人員の把握と安全管理。
- (6) 管理権原者に対する助言及び報告。
- (7) その他防火管理上必要な業務。

(消防機関への報告及び連絡)

第4条 防火管理者は、次の事項について消防機関への報告、届出または連絡を行うものとする。

- (1) 消防計画の提出（改正の都度）。
- (2) 建築物および諸設備の設置または変更の事前連絡ならびに法令に基づく諸手続。
- (3) 消防用設備等の点検結果の報告。
- (4) 自衛消防訓練時における事前通報および指導の要請。
- (5) その他防火管理について必要な事項。

第2章 予防管理対策

(予防管理組織)

第5条 日常の火災予防および地震時の出火防止を図るため、防火管理者の下に一定区域ごとに防火担当責任者を、各室または一定場所ごとに火元責任者を、また、建築物、火気使用施設等及び消防用設備等の点検検査を行う自主点検検査員を別表第1のとおり配置する。

(防火担当責任者の業務)

第6条 防火担当責任者は、次の業務を行うものとする。

- (1) 担当区域内の火元責任者に対する指導監督
- (2) 防火管理者の補佐

(火元責任者の業務)

第7条 火元責任者は、次の業務を行うものとする。

- (1) 担当区域内の建物、火気使用設備器具、電気設備等の日常の維持管理
- (2) 担当区域内の消防用設備等の維持管理
- (3) 地震時における火気使用設備器具の出火防止措置
- (4) 防火担当責任者の補佐

(自主点検検査員の業務)

第8条 自主点検検査員は、次の業務を行うものとする。

- (1) 自主点検は、消防用設備等について別に定める点検表に基づき点検を実施し、その結果を防火管理者に報告するものとする。
- (2) 自主点検検査員は、建築物、火気使用設備等、電気設備、機械瀬悦日等について別に定める検査表に基づき点検を実施し、その結果を防火管理者に報告するものとする。
- (3) 自主点検の時期は別表第2のとおりとする。

(点検検査結果の記録及び報告)

第9条 防火管理者は、点検結果を「防火対象物維持台帳」に記録するとともに、消防用設備等の点検結果については、3年に1回、中央消防署長に報告しなければならない。また、不備欠陥を認めたときは、早急にその是正を図るものとする。

第3章 火災予防措置

(防火管理者への連絡事項)

第10条 次に掲げる事項を行おうとする者は、事前に防火管理者に連絡し、防火管理上必要な指示を受けなければならない。

- (1) 指定場所以外で臨時に火気を使用するとき。
- (2) 各種火気使用設備器具を設置または変更するとき。
- (3) 火気を使用する催物を開催するとき。
- (4) 改装、模様替え等を行うとき。
- (5) その他、防火管理上必要な事項。

(火気使用時の遵守事項)

第11条 火気等を使用する者は、次の事項を遵守しなければならない。

- (1) 厨房内及び火気使用場所は、常に整理整頓しておくこと。
- (2) 火気使用設備器具は、使用前及び使用後に必ず点検を行い、安全を確認すること。
- (3) 工事等を行う者は、火気管理について防火管理者の指示を受けること。
- (4) 終了時には、燃え残ったもの等を指定場所に集めること。

(従業員等の遵守事項)

第12条 大学に勤務し、または、出入りするすべての者は、日常業務を通じて各種災害を防止するため、次の事項を遵守しなければならない。

(1) 階段、通路等には、避難上支障となる物品を置かないこと。

(2) 消防用設備等の機能を阻害する原因とならないよう、消防用設備等の周辺には一時的であっても物品を置いたり又は装飾しないこと。

(3) 大学敷地内は禁煙であり喫煙しないこと。また、大学外敷地との境界での喫煙も控えること。

(4) 火災を発見した場合は、消防機関（119）に通報するとともに防火管理者に連絡し、第13条に定める自衛消防隊の任務分担により適切な行動をとること。

（自衛消防の組織と任務分担）

第13条 大学の自衛消防組織として編成する自衛消防隊は、自衛消防隊編成表（別表第3）のとおり指定する。

第14条 自衛消防隊長は、人命安全を確保するため消防用設備等の位置及び屋外へ通じる避難経路を明示した避難経路図を作成し、適当な場所に掲示するとともに従業員等すべてに周知徹底しなければならない。

（夜間、休日の連絡体制）

第15条 夜間、休日等の職員の勤務時間外に火災、その他の災害が発生した場合は、別に定める非常連絡の手段により、順次、関係者に速やかに連絡することとする。

第4章 震災対策

（震災予防措置）

第16条 防火管理者、防火担当責任者、火元責任者は、地震時の災害を予防するため、第2章に基づく各施設器具の点検結果に合わせて、次の事項を行うものとする。

(1) 建物、建物に付随する施設物（看板、窓枠、外壁等）及び大学内施設工作物の倒壊、転倒落下有無の検査。

(2) 火気使用設備等の転倒、落下防止及び自動消火装置、燃料等の自動停止装置等についての作動状況の検査。

(3) 危険物の保管場所における危険物品等の転倒、落下等の有無の検査。

（地震時の安全装置）

第17条 各火元責任者は、地震後、建物及び火気使用設備器具等の点検・検査を行い、その安全を確認し、防火管理者及び防火担当責任者に報告した後、使用を開始するものとする。

（地震時の活動）

第18条 地震時の活動は、別表第3の自衛消防隊の任務内容によるほか、次の措置を行う。

(1) 火災が発生した場合は、全力を上げて消火にあたる。

(2) 防火管理者は、被害状況を全職員に把握させるとともに必要な事項を指示するこ

と。また、関係防災期間（消防署、市役所等）からの情報を積極的に収集すること。

(3) 避難場所は大学グラウンドを基本とする。

(4) 避難場所への避難開始は、防災機関の避難命令又は自衛消防隊長の判断により行うものとする。

第5章 防災教育及び訓練

第19条 防火管理者は、別表第4により防災教育及び訓練を実施する。

第20条 防火管理者は、自衛消防訓練を実施する場合は「消防訓練計画通知書」により、中央消防署長に通知するものとする。

附 則

1. 夜間の防火管理業務については、別紙の内容で、株式会社新日本警備保障及び国際警備保障株式会社に委託する。

2. この計画は、令和6年12月26日から実施する。

附則 別紙（夜間の防火管理業務 その1）

仕 様 書

- 1 業務名 金沢美術工芸大学 宿日直警備業務
受託者：株式会社新日本警備保障
- 2 施設名 金沢美術工芸大学
- 3 所在地 金沢市小立野2丁目40番1号
- 4 委託期間 令和5年10月1日から令和10年9月30日まで
- 5 業務内容 別紙（金沢美術工芸大学宿日直警備心得）のとおり
- 6 警備時間
 - （イ）宿直 [警備の期間の毎日]
午後5時15分から翌日午前8時45分まで
 - （ロ）日直 [警備の期間の土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律第3条に規定する休日、12月29日から翌年1月3日までの日] 午前8時45分から午後5時15分まで
- 7 警備員数 常時2名
- 8 巡視回数及び時間
 - （1）午後6時から午後8時の間 1回
 - （2）午後9時から午後11時の間 1回
 - （3）午前2時から午前5時の間 1回
 - （4）午前6時から午前8時の間 1回
- 9 重点巡視箇所
 - （1）次の箇所の各内外廻り及び守衛室における防犯カメラのモニター監視
 - ・ 1号館、2号館、3号館、4号館、5号館、6号館、7号館
 - （2）正面玄関及び各出入口の施錠確認
 - （3）グラウンド及び体育館使用後の点検
 - （4）2号館の機械警備委託業者からの通報時の迅速な対処

1 0 委託金額の支払方法 毎月均等払（各月業務完了後）

1 1 その他

- (1) 警備を開始及び終了したときは担当職員に通知し、業務終了後、毎日宿日直警備日誌を提出すること。
- (2) 警備員の住所、氏名、年齢、連絡先等必要事項を記載した書類を提出すること（現場責任者を一人選任すること）。
- (3) 緊急事態発生時又は点検時に施設の異常を発見した場合は、本学の担当職員及び関係委託業者へ連絡すること。
- (4) 受注者は委託業務を第三者に委任し又は請負わせてはならない。
- (5) 巡回時において、担当職員が指示する場所の施錠・解錠を行うこと。
- (6) 本契約の履行期間終了前の数日間（1週間以上）を引継期間とし、新たな委託業者に対して、事務、警備体制、機器類の操作等の引継を行うものとする。
- (7) その他の関連事項及び疑義については、発注者と受注者でその都度、協議すること。

1 2 翌年度以降の契約について

- (1) この契約締結日の属する年度の翌年度以降、当該委託業務の契約に係る発注者の予算額が前年度に比較して減額され、又は予算がない場合は、発注者はこの契約を変更し、又は解除できる。
- (2) 受注者は、前項の規定によりこの契約を解除されたときは、発注者に対しその損害の賠償を求めるとはできない。
- (3) この契約締結日の属する年度の翌年度以降、価格の変動及び委託内容の変更等があった場合は、発注者受注者協議のうえ、委託料を定めるものとする。

金沢美術工芸大学宿日直警備心得

第一章 総則

(目的)

第1条 警備員は、警備の職責の重要性を自覚し、常に厳正誠実なるサービスを行い操行言語を慎み来客に接する時は、懇切丁寧にして相当業務を遂行する。

(諸規定のとの関係)

第2条 警備のサービスについて別に定める場合を除きすべてこの規定による。

(勤務場所、時間および勤務制)

第3条 宿日直警備業務仕様書に基づき誠実に勤務すること。

(勤務心得)

第4条 警備員は業務、サービスに関して定められた仕様書心得を忠実に守らねばならない。

- 2 サービスにあたっては、個人的判断に頼ることなく、すべて仕様書心得に基づかなければならない。
- 3 サービスに関し、疑義を生じた場合には担当職員に指示を仰がなければならない。
- 4 サービスは所定の服を着用しなければならない。
- 5 姿勢態度は厳正にし、雑談などにふけり勤務を怠ってはならない。
- 6 言語は明瞭にしかも親切丁寧でなければならない。特に電話での応対は乱暴な言葉使いをしたり、品位を傷つけることのないよう注意しなければならない。
- 7 勤務の引継ぎは秩序のある引継ぎを行い取扱い事項で必要のあるものは確実に申継ぎをしなければならない。
- 8 警備上に関する事項はすみやかに相当職員に報告しなければならない。
- 9 学内に無用なものは、絶対に入れないようにすること
- 10 任意に外出してはならない。

第2章 勤務

(見張巡視)

第5条 警備員の勤務は見張巡視とする。

- 1 学内出入者の監視中、挙動不審者を認めたときは、これを確かめ臨機の処置を講じなければならない。
- 2 巡視は、別紙仕様書に基づいて行い取締りにあたる。

(申継ぎ)

第6条 警備員は別に定める宿日直警備日誌に必要事項を記載し、担当職員に申継ぎしなければならない。

第3章 取締

(取締心得)

第7条 警備員は、次の各号の一に該当する事実を発見した時は、遅滞なく担当職員に連絡するとともに適切な処理をしたうえで担当職員に報告する。

- 1 学内において無断で演説、貼紙掲示、その他これに類似する行為をしたとき。
- 2 学内の施設を無届で使用しているのを発見したとき。
- 3 火気を粗略に取扱ったとき。

(不定时入出者の取扱)

第8条 放課後学内に再び入ろうとする者には理由を聴取確認のうえ入れる。

第4章 巡視

(巡視の目的)

第9条 巡視点検と確認は忠実かつ厳正に行い防火防犯その他あらゆる事故の未然防止に徹底を期することを目的とする。

(巡視中の処理)

第10条 巡視中に異常を察知し、また各種事故を発見した場合は、見逃すことなく追及するとともに担当職員に連絡し、適切な処理をする。

(巡視中の禁止事項)

第11条 巡視中は次の行為をしてはならない。

- 1 巡視中に喫煙すること。
- 2 巡視中にものをたべること。
- 3 巡視中に口笛又は歌うなどの行為をすること。

(重要巡視箇所)

第12条 別に定める重点巡視箇所は、点検確認を厳重かつ確実にしなければならない。

(放置物品の処理)

第13条 正当でない場所にある物品は、これを調査のうえ担当職員に連絡し、適切な処置をしなければならない。

(火災事故の場合)

第14条 火災を発見したときは、ただちに電話により担当職員及び消防署に急報するとともに、消防車到着まで現場に居合わせた者と協力して消火に努めなければならない。

- 2 火災に関する事項を担当職員に報告する。
- 3 火災現場の制限又は禁止など学内の混乱と派生的な事故防止に努めなければならない。

(犯罪事故の場合)

第15条 警備員は犯罪発生と認定される場合は、その状況により担当職員あるいは警察署に急報し、適切な処置を講ずること。

第5章 防火

(防火管理)

第16条 警備員は防火管理に対する知識を高めるとともに消防に対する処置を十分に把握すること。

- 1 消火器具
 - 消火栓、消火器の設置場所はすべて知っておくこと。
 - 消火器具の取扱に精通すること。
 - 消防ホース等の取扱を熟知しておくこと。
- 2 火災点検事項
 - 各室の電灯・電源が完全に切れているか必ず点検すること。
 - 冬期暖房使用後の後始末が完全にしているか点検すること。

第6章 防犯

(防犯)

第17条 警備員は届出のあった残留者を把握し、人員の照合、侵入者や潜伏者を把握し、侵入者や潜伏者の未然防止と発見に努めること。

第7章 鍵の使用

(鍵の使用)

第18条 事務局、図書館、その他の鍵の保管をしている場合における受渡しは、氏名等を聴取した後、鍵貸出簿に記入させ、必要と認めた場合は警備員立会のもとに鍵の開閉を行うものとする。

第8章 引継ぎ

(引継ぎ)

第19条 警備員は勤務交替時においては担当職員にサービス中の必要事項を報告し、勤務の円滑に努めなければならない。

第9章 取得物

第20条 学内において遺失物を取得し、又は取得物の届出があった場合、担当職員に報告しなければならない。

仕 様 書

- 1 業務名 金沢美術工芸大学2号館機械警備業務
受託者:国際警備保障株式会社
- 2 対象施設
 - (1)所在地 金沢市小立野2丁目40番1号
 - (2)対象物件 金沢美術工芸大学2号館
(別図参照・警備用主装置については別図のとおりに設置すること)
- 3 委託期間 令和5年10月1日から令和14年9月30日まで
- 4 業務目的
この業務は対象物の盗難を防止するとともに、その他不良行為を排除し、委託者の財産の保全をはかりその業務の円滑なる運営に寄与することを目的とする。
- 5 業務方法 機械警備とする。
- 6 業務内容
 - (1)受託者(以下「受注者」という。)は、委託者(以下「発注者」という。)の対象物件に設置された警報装置によって伝達される「異常」の有無を間断なく監視するものとする。
 - (2)受注者は、警報装置等により、対象物件に異常事態が発生したことを確認したときは、速やかに異常事態の確認をするとともに事態の拡大防止に努めるものとする。その際、必要に応じて関係機関(発注者の緊急連絡者を含む)に通報、および連絡しなければならない。
 - (3)受注者は業務執行中に対象物件に事故等が発生したときは、速やかに当該事故等についての報告書を発注者に提出しなければならない。
 - (4)受注者は、対象物件に設置された警報装置等の保守点検を行い、発注者の円滑なる事業運営を推進しなければならない。
- 7 業務時間
 - (1)業務対象時間は次のとおりとする。
平日 午後5時15分から翌日の午前8時45分まで
休日 (土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律第3条に規定する休日、12月29日から翌年の1月3日までの日) 午前8時45分から翌日の午前8時45分まで
 - (2)業務執行時間は、前記業務対象時間において、次の各号に該当する場合とする。
 - ①警備対象物が無人の状態にあるとき。
 - ②発注者からの警報装置作動開始の信号を受けたときに始まり、発注者からの警報装置作動解除の信号を受けたときに終わる間の時間。
- 8 勤務配置

受注者は、契約締結時に下記事項を書面をもって発注者に提出するものとする。

- ①基地局及び待機所の名称及び所在地
- ②待機所からの路程又は通常の対処時間
- ③受注者の指揮監督・報告連絡の体制

9 警備機構

①警備対象施設で発生した異常事態を受注者の基地局へ自動的に通報する機能を有すること。

②受注者の基地局

受注者は、警備実施時間中、警報受信装置を監視するとともに、常に警備隊員との連絡を保持すること。

③警備隊員

常に受注者の基地局と連絡を保持し、警備対象物の異常事態に備えること。また、原則受注者所定の制服を着用すること。

10 損害賠償責任

(1)受注者は、委託業務の執行において、受注者または受注者の従業員の責めに帰すべき事由により発注者および発注者の職員ならびに発注者の認めた正当な契約物件の利用者が蒙る傷害および損害に対し、次に掲げる金額を限度としてその損害を賠償するものとする。

①身体上の損害については、1事故につき10億円を限度とする。

②財物上の損害については、1事故につき10億円を限度とする。

ただし、①、②合わせて1事故の総額は、10億円を限度とする。

(2)発注者は、前項の傷害および損害を蒙ったときは、傷害または損害を知った日から7日以内に書面をもって、受注者に通知するものとする。

(3)受注者は、発注者が前項の通知を怠ったときは、その傷害および損害に対する責任を免れるものとする。

11 業務執行における発注者の取扱い

(1)発注者の最終退庁者は防火、防犯その他の事故防止上必要な処置をなし、警報装置を作動開始の状態にセットしなければならない。

(2)業務終了時

発注者の最初の入庁者は入庁前に警報装置を作動終了の状態にセットしなければならない。

(3)業務執行中

発注者は、受注者の業務執行中にやむを得ず入庁する場合は、その要領により行うものとする。

①発注者の緊急連絡者は受注者に対し警備業務中断を申し入れ、警報装置の作動終了および開始の操作を行うものとする。

②この場合の警備業務は、発注者の責任において執行するものとする。

12 鍵の預託

業務執行に必要な鍵は、発注者受注者相互に預託し、預託された鍵はそれぞれが厳重な取扱いと保管をなすものとする。

1 3 発注者の緊急連絡者名簿の提出

- (1)発注者は受注者に対し、あらかじめ「緊急連絡者名簿」を提出する。
- (2)発注者は、緊急連絡者に変更があるときは、遅滞なく文書をもって受注者に通知する。

1 4 法令等の遵守

受注者は業務執行にあたり警備業法、石川県公安委員会規則その他関係法令等を遵守しなければならない。

1 5 委託金額の支払方法

各年度により、下記表の支払い回数とする。

年度	回数	1回目	2回目	支払区分
令和5年度	1回	10～3月分		各業務完了後
令和6～13年度	2回	4～9月分	10～3月分	各業務完了後
令和14年度	1回	4～9月分		各業務完了後

1 6 警報装置の更新及び撤去

- (1)警報装置の更新及び撤去費用は受注者の負担とする。
- (2)本業務期間満了時における警報装置の撤去にあたっては原状復帰を原則とするが、発注者が軽微なものであると認めた場合はこの限りではない。また業務に支障が生じないよう必要に応じて新受託者と協議するものとする。
- (3)受注者は警報装置の作動不良等により、機械警備を行うことができない事情が生じた場合、発注者の承認を得て別途警備員を配置する等代替警備の対策を講ずるものとする。

1 7 翌年度以降の契約について

- (1)この契約締結日の属する年度の翌年度以降、当該委託業務の契約に係る発注者の予算額が前年度に比較して減額され、又は予算がない場合は、発注者はこの契約を変更し、又は解除できる。
- (2)受注者は、前項の規定によりこの契約を解除されたときは、発注者に対しその損害の賠償を求められない。

契約期間中に本学の移転、建替えが発生した場合は別途協議を行う。

- (3)この契約締結日の属する年度の翌年度以降、価格の変動及び委託内容の変更等があった場合は、発注者受注者協議のうえ、委託料を定めるものとする。

1 8 その他

- (1)警備連絡のため、施設に設置されている電話の使用を許可する。
- (2)警備機器の設置していない箇所の侵入及び盗難については、極力その保護に努めることとするが、責任から除外する。
- (3)警備対象施設から基地局へ通報する回線は、一般回線とし、回線は発注者の既設回線を利用するものとする。本警備に関する回線使用料は、発注者の負担とする。

別表第1（第5条関係）

予 防 管 理 組 織 編 成 表

管理権原者 山村 慎哉 学長

防火管理者 事務局長補佐 八木 淳介

火災予防のための組織

	防火担当責任者	火元責任者
1号館	<事務局次長> 小森 聡	別紙のとおり
2号館	<図書館・美術館係長> 橋本 恵理子	
3号館	<教務・学生係長> 竹岡 久彰	
4号館	<教育研究審議会委員> 山本 健史	
5号館	<教育研究審議会委員> 安島 諭	
6号館	<教育研究審議会委員> 大森 啓	
7号館	<総務係長> 中村 吉宏	

自主点検検査員

係	任 務	担 当 者
建築物検査係	建物内防火シャッター、排煙設備の管理 および点検整備	委託者・第一電気(株) 事務局・酒井 伸義 (工作警戒班工作班長) 中野 裕美子
火気使用施設等検査係	湯沸室、採暖器具、ガス窯等火気を扱う施設一切 の管理及び点検整備	事務局・橋本 健世 大谷 優香
電気設備検査係	電気関係一切の管理および点検整備 (消防用設備に該当する非常電源専用受電設備を 除く)	委託者・(株)米沢エナジー マネジメントサービス 事務局：酒井 伸義
機械設備検査係	空調機の管理および点検整備	委託者・鈴木管工業(株) 事務局・大野 拓海 山内 志織
消防用設備検査係	自動火災報知設備、消火器、屋内・屋外消火栓設 備、非情放送設備、消防用水、非常電源専用受電 設備の管理および点検整備	委託者・第一電気(株) 事務局・竹岡 久彰 (初期消火班長) 上地 祥太
避難設備検査係	通路、階段、出入口、非常口、誘導灯及び誘導標 識設備、避難器具の管理および点検整備	委託者・第一電気(株) 事務局・中村 吉宏 (避難誘導班長) 中山 千恵子

別表第1別紙（火元責任者）

棟名	階	管理番号	区分	室名	火元責任者
1号館	1階		管理	トイレ（男）	上地 祥太
1号館	1階		管理	トイレ（女）	山内 志織
1号館	1階		管理	トイレ（バリアフリー）	中山 千恵子
1号館	1階	1101	管理	アートコモンズ ラウンジ	橋本 健世
1号館	1階	1102	管理	守衛室	酒井 伸義
1号館	1階	1103	管理	休憩室	酒井 伸義
1号館	1階	1104	管理	同窓生懇談室	酒井 伸義
1号館	1階	1105	管理	放送室	酒井 伸義
1号館	1階	1106	管理	事務局	酒井 伸義
1号館	1階	1107	管理	事務局長室	酒井 伸義
1号館	1階	1108	管理	学長応接室	酒井 伸義
1号館	1階	1109	管理	学長室	酒井 伸義
1号館	1階	1110	管理	キャリア支援室	酒井 伸義
1号館	1階	1111	管理	講師控室	酒井 伸義
1号館	1階	1112	管理	保健室	酒井 伸義
1号館	1階	1113	管理	学生相談室	酒井 伸義
1号館	1階	1114	管理	応接室2	酒井 伸義
1号館	1階	1115	管理	応接室1	酒井 伸義
1号館	1階	1116	管理	倉庫	酒井 伸義
1号館	1階	1117	管理	消火ポンプ室	酒井 伸義
1号館	1階	1118	管理	倉庫	酒井 伸義
1号館	1階	1119	管理	倉庫	酒井 伸義
1号館	1階	1120	管理	給湯室	酒井 伸義
1号館	1階	1121	管理	更衣室（男）	酒井 伸義
1号館	1階	1122	管理	更衣室（女）	山田 知佳
1号館	1階	1123	管理	倉庫	酒井 伸義
1号館	1階	1124	管理	倉庫	酒井 伸義
1号館	1階	1125	管理	倉庫	酒井 伸義
1号館	1階	1126	管理	倉庫	酒井 伸義
1号館	2階		管理	トイレ（男）	上地 祥太
1号館	2階		管理	トイレ（女）	山内 志織
1号館	2階		管理	トイレ（バリアフリー）	中山 千恵子
1号館	2階	1201	管理	メザニン	酒井 伸義
1号館	2階	1202	一般教育等	アートコモンズ 一般教育等	高橋 明彦
1号館	2階	1203	管理		酒井 伸義
1号館	2階	1204	一般教育等	青柳 りさ 研究室	青柳 りさ
1号館	2階	1205	一般教育等	高橋 明彦 研究室	高橋 明彦
1号館	2階	1206	一般教育等	稲垣 健志 研究室	稲垣 健志
1号館	2階	1207	管理	会議室1	山田 知佳
1号館	2階	1208	管理	会議室2（事務局）	山田 知佳
1号館	2階	1209	管理	会議室3	山田 知佳
1号館	2階	1210	管理	会議室4	山田 知佳
1号館	2階	1211	一般教育等	一般教育等会議室	高橋 明彦
1号館	2階	1212	一般教育等	渋谷 拓 研究室	渋谷 拓
1号館	2階	1213	一般教育等	大谷 正幸 研究室	大谷 正幸
1号館	2階	1214	一般教育等	化学準備室	大谷 正幸
1号館	2階	1215	一般教育等	桑村 佐和子 研究室	桑村 佐和子
1号館	2階	1216	一般教育等	荷方 邦夫 研究室	荷方 邦夫
1号館	2階	1217	管理	倉庫	酒井 伸義
1号館	2階	1218	管理	倉庫	酒井 伸義
1号館	3階		管理	トイレ（男）	上地 祥太
1号館	3階		管理	トイレ（女）	山内 志織

別表第1別紙（火元責任者）

棟名	階	管理番号	区分	室名	火元責任者
1号館	3階		管理	トイレ（バリアフリー）	中山 千恵子
1号館	3階	1301	大学院	会議室5（事務局） ※博士利用	山本 健史
1号館	3階	1302	大学院	大学院博士後期課程研究室	山本 健史
1号館	3階	1303	芸術学	SCAPe学生共同研究室	山崎 剛
1号館	3階	1304	芸術学	SCAPe講義室2	山崎 剛
1号館	3階	1305	芸術学	SCAPe講義室1	山崎 剛
1号館	3階	1306	芸術学	SCAPe 大学院講義室	山崎 剛
1号館	3階	1307	芸術学	美術史 大学院講義室	山崎 剛
1号館	3階	1308	芸術学	SCAPe会議室	山崎 剛
1号館	3階	1309	管理		酒井 伸義
1号館	3階	1310	芸術学	村松 綾 研究室	村松 綾
1号館	3階	1311	芸術学	山崎 剛 研究室	山崎 剛
1号館	3階	1312	芸術学	金島 隆弘 研究室	金島 隆弘
1号館	3階	1313	管理		酒井 伸義
1号館	3階	1314	芸術学	よしだ ぎょうこ 研究室	よしだ ぎょうこ
1号館	3階	1315	芸術学	アートコモンズ 芸術学SCAPe	よしだ ぎょうこ
1号館	3階	1316	管理	技術専門員室	山田 知佳
2号館	B1階	2001	美術館	収蔵庫	門田 枝美子
2号館	B1階	2002	管理	機械室	門田 枝美子
2号館	1階		管理	トイレ	中山 千恵子
2号館	1階	2101	管理	レクチャーホール	門田 枝美子
2号館	1階	2102	管理	アートコモンズ ホワイエ	橋本 健世
2号館	1階	2103	図書館	図書作業室	橋本 恵理子
2号館	1階	2104	図書館	事務室	橋本 恵理子
2号館	1階	2105	美術館	平成の百工比照コレクション	門田 枝美子
2号館	1階	2106	美術館	アートギャラリー	門田 枝美子
2号館	1階	2107	美術館	美術工芸研究所（学芸作業室）	門田 枝美子
2号館	1階	2108	美術館	前室兼一時保管室	門田 枝美子
2号館	1階	2109	管理	倉庫	門田 枝美子
2号館	2階	2201	図書館	M2F閲覧室	橋本 恵理子
2号館	2階	2202	図書館	2F閲覧室	橋本 恵理子
2号館	2階	2203	図書館	グループ学習室1	橋本 恵理子
2号館	2階	2204	図書館	グループ学習室2	橋本 恵理子
2号館	2階	2205	一般教育等	博物館実習室兼特殊演習室	渋谷 拓
2号館	3階	2301	図書館	書庫	橋本 恵理子
2号館	3階	2302	図書館	倉庫	橋本 恵理子
3号館	1階		管理	トイレ（男）	上地 祥太
3号館	1階		管理	トイレ（女）	山内 志織
3号館	1階		管理	トイレ（バリアフリー）	中山 千恵子
3号館	1階	3101	管理	101講義室	中野 裕美子
3号館	1階	3102	管理	アートコモンズ D	橋本 健世
3号館	1階	3103	管理	売店	大野 拓海
3号館	1階	3104	管理	学生ラウンジ	大野 拓海
3号館	1階	3105	管理	カフェ用キッチン	大野 拓海
3号館	1階	3106	管理	ゴミ置き場	大野 拓海
3号館	2階		管理	トイレ（男）	上地 祥太
3号館	2階		管理	トイレ（女）	山内 志織
3号館	2階		管理	トイレ（バリアフリー）	中山 千恵子
3号館	2階	3201	管理	201講義室	中野 裕美子
3号館	2階	3202	管理	202講義室	中野 裕美子
3号館	2階	3203	管理	203講義室	中野 裕美子
3号館	2階	3204	管理	204講義室	中野 裕美子

別表第1別紙（火元責任者）

棟名	階	管理番号	区分	室名	火元責任者
3号館	2階	3205	管理	205講義室	中野 裕美子
3号館	2階	3206	管理	206講義室	中野 裕美子
3号館	2階	3207	一般教育等	一般教育等演習室	高橋 明彦
3号館	2階	3208	管理	厨房用機械室	大野 拓海
3号館	3階		管理	トイレ（男）	上地 祥太
3号館	3階		管理	トイレ（女）	山内 志織
3号館	3階		管理	トイレ（バリアフリー）	中山 千恵子
3号館	3階	3301	管理	301講義室	中野 裕美子
3号館	3階	3302	管理	302講義室	中野 裕美子
3号館	3階	3303	管理	303講義室	中野 裕美子
4号館	1階		管理	トイレ（男）	上地 祥太
4号館	1階		管理	トイレ（女）	山内 志織
4号館	1階		管理	トイレ（バリアフリー）	中山 千恵子
4号館	1階	4101	管理	アートコモンズ C	橋本 健世
4号館	1階	4102	ID	ID モデルスタジオ	河崎 圭吾
4号館	1階	4103	ID	ID CMFスタジオ	入矢 真一
4号館	1階	4104	HD	HDラボ 1	西本 耕喜
4号館	1階	4105	HD	HDラボストレージ	西本 耕喜
4号館	1階	4106	HD	HDラボ 2	北村 賢哉
4号館	1階	4107	HD	HDラボ 3	北村 賢哉
4号館	1階	4108	管理	特殊排水機械室	酒井 伸義
4号館	1階	4109	共通工房	共通工房：壁画実習室	大森 啓
4号館	1階	4110	共通工房	共通工房：石膏造形室	安島 諭
4号館	1階	4111	共通工房	共通工房：FRP造形加工室	安島 諭
4号館	1階	4112	共通工房	共通工房：石材加工機械室	安島 諭
4号館	1階	4113	共通工房	共通工房：プラスチック加工機械室	安島 諭
4号館	1階	4114	共通工房	共通工房：デジタル加工機械室	安島 諭
4号館	1階	4115	共通工房	共通工房：塗装室・乾燥室	安島 諭
4号館	1階	4115	共通工房	共通工房：乾燥室	安島 諭
4号館	1階	4116	共通工房	共通工房：塗装室	安島 諭
4号館	1階	4117	共通工房	共通工房：塗料保管庫 1	安島 諭
4号館	1階	4118	共通工房	共通工房：塗料保管庫 2	安島 諭
4号館	1階	4119	共通工房	共通工房：金属加工機械室	安島 諭
4号館	1階	4120	共通工房	共通工房：木材加工機械室	安島 諭
4号館	1階	4121	ID	ID ウッドスタジオ	根来 貴成
4号館	1階	4122	ID	ID メタルスタジオ	矢島 幹生
4号館	1階	4123	ID	ID デジタルスタジオ	安島 諭
4号館	1階	4124	彫刻	石彫演習室	芝山 昌也
4号館	1階	4125	彫刻	木彫演習室	七搦 綾乃
4号館	1階	4126	彫刻	金属彫刻演習室	浜田 周
4号館	1階	4127	管理	ボンベ庫	浜田 周
4号館	1階	4128	彫刻	クレーワーク演習室	土井 宏二
4号館	1階	4129	彫刻	複合メディア演習室	津田 道子
4号館	1階	4130	彫刻	彫刻専攻教室 1	土井 宏二
4号館	1階	4131	彫刻	アートコモンズ 彫刻	土井 宏二
4号館	1階	4132	彫刻	人体塑造演習室	土井 宏二
4号館	1階	4133	彫刻	彫刻2年実習室	津田 道子
4号館	1階	4134	彫刻	彫刻1年実習室	七搦 綾乃
4号館	1階	4135	彫刻	彫刻専攻教室 2	土井 宏二
4号館	1階	4136	彫刻	津田 道子 研究室	津田 道子
4号館	1階	4137	彫刻	芝山 昌也 研究室	芝山 昌也
4号館	1階	4138	彫刻	土井 宏二 研究室	土井 宏二

別表第1別紙（火元責任者）

棟名	階	管理番号	区分	室名	火元責任者
4号館	1階	4139	彫刻	七搦 綾乃 研究室	七搦 綾乃
4号館	1階	4140	彫刻	浜田 周 研究室	浜田 周
4号館	1階	4141	彫刻	彫刻倉庫	土井 宏二
4号館	1階	4142	彫刻	彫刻シャワー室1（男）	土井 宏二
4号館	1階	4143	彫刻	彫刻シャワー室2（男）	土井 宏二
4号館	1階	4144	彫刻	彫刻シャワー室3（女）	七搦 綾乃
4号館	1階	4145	彫刻	彫刻シャワー室4（女）	七搦 綾乃
4号館	1階	4146	管理	アートコモンズ B	橋本 健世
4号館	1階	4147	工芸（陶磁）	製土室	宮永 春香
4号館	1階	4148	工芸（陶磁）	陶磁研磨室	宮永 春香
4号館	1階	4149	工芸	工芸演習室1	山本 健史
4号館	1階	4150	共通工房	共通工房：陶磁成形室	大高 亨
4号館	1階	4151	共通工房	共通工房：施釉室	大高 亨
4号館	1階	4152	共通工房	共通工房：陶磁機材管理室	大高 亨
4号館	1階	4153	共通工房	共通工房：焼成室	大高 亨
4号館	1階	4154	工芸	アートコモンズ 工芸	上田 剛
4号館	1階	4155	共通工房	共通工房：金工造形室	大高 亨
4号館	1階	4156	共通工房	共通工房：金工機械室	大高 亨
4号館	1階	4157	共通工房	共通工房：鍛造・溶接室	大高 亨
4号館	1階	4158	共通工房	共通工房：鑄金蠟型造形室	大高 亨
4号館	1階	4159	共通工房	共通工房：金工着色室1	大高 亨
4号館	1階	4160	共通工房	共通工房：金工着色室2	大高 亨
4号館	1階	4161	共通工房	共通工房：鑄金仕上げ加工室	大高 亨
4号館	1階	4162	共通工房	共通工房：鑄物場更衣室	大高 亨
4号館	1階	4163	共通工房	共通工房：鑄物場	大高 亨
4号館	1階	4164	工芸（金工）	金工倉庫	上田 剛
4号館	1階	4165	工芸（金工）	金工ボンベ保管庫	水代 達史
4号館	1階	4166	工芸（金工）	鑄金制作室1	上田 剛
4号館	1階	4167	工芸（金工）	鑄金制作室2	上田 剛
4号館	1階	4168	管理	コンプレッサー室	酒井 伸義
4号館	1階	4169	工芸（金工）	彫鍛金制作室2	原 智
4号館	1階	4170	工芸（金工）	彫鍛金制作室1	水代 達史
4号館	1階	4171	工芸（金工）	彫鍛金ロッカー室	水代 達史
4号館	1階	4172	工芸	工芸シャワー室1	上田 剛
4号館	1階	4173	工芸	工芸シャワー室2	上田 剛
4号館	1階	4174	工芸	工芸シャワー室3	上田 剛
4号館	1階	4175	工芸	工芸シャワー室4	上田 剛
4号館	1階	4176	工芸	工芸倉庫	水代 達史
4号館	1階	4177	工芸	上田 剛 研究室	上田 剛
4号館	1階	4178	工芸	原 智 研究室	原 智
4号館	1階	4179	工芸	水代 達史 研究室	水代 達史
4号館	1階	4180	工芸	宮永 春香 研究室	宮永 春香
4号館	1階	4181	工芸	池田 晶一 研究室	池田 晶一
4号館	1階	4182	工芸	山本 健史 研究室	山本 健史
4号館	1階	4183	工芸（陶磁）	陶磁制作室	山本 健史
4号館	1階	4184	工芸（陶磁）	陶磁原料保管室	池田 晶一
4号館	1階	4185	工芸（陶磁）	施釉・焼成室	池田 晶一
4号館	1階	4186	工芸（陶磁）	陶磁石膏造形室	池田 晶一
4号館	2階		管理	トイレ（男）	上地 祥太
4号館	2階		管理	トイレ（女）	山内 志織
4号館	2階		管理	トイレ（バリアフリー）	中山 千恵子
4号館	2階	4201	油画	油画大学院制作室1	大森 啓

別表第1別紙（火元責任者）

棟名	階	管理番号	区分	室名	火元責任者
4号館	2階	4202	油画	会議室・資料室	三浦 賢治
4号館	2階	4203	油画	油画大学院制作室 2	大森 啓
4号館	2階	4204	油画	油画資料室	三浦 賢治
4号館	2階	4205	油画	油画4年演習室 1	岩崎 純
4号館	2階	4206	油画	油画4年演習室 2	岩崎 純
4号館	2階	4207	油画	油画3年演習室1	高橋 治希
4号館	2階	4208	油画	アートコモンズ 油画	武田 雄介
4号館	2階	4209	油画	油画3年演習室2	高橋 治希
4号館	2階	4210	油画	アートコモンズ 映像	鈴木 浩之
4号館	2階	4211	管理	倉庫	酒井 伸義
4号館	2階	4212	共通工房	共通工房：絵画技法材料実習室	大森 啓
4号館	2階	4213	共通工房	共通工房：絵画技法材料研究室	大森 啓
4号館	2階	4214	油画	油画専攻助手室	三浦 賢治
4号館	2階	4215	油画	大学院修士課程映像制作室	鈴木 浩之
4号館	2階	4216	油画	大学院修士課程映像演習室	鈴木 浩之
4号館	2階	4217	大学院	アートコモンズ 大学院	山本 健史
4号館	2階	4218	大学院	大学院博士後期課程制作室 1	山本 健史
4号館	2階	4219	大学院	大学院博士後期課程制作室 2	山本 健史
4号館	2階	4220	工芸	工芸 1 年生教室	宮永 春香
4号館	2階	4221	工芸	工芸デジタル加工室	池田 晶一
4号館	2階	4222	工芸	工芸演習室2	吉野 貴将
4号館	2階	4223	共通工房	共通工房：木地轆轤室	大高 亨
4号館	2階	4224	共通工房	共通工房：漆研磨室	大高 亨
4号館	2階	4225	共通工房	共通工房：漆機材管理室	大高 亨
4号館	2階	4226	共通工房	共通工房：漆演習室	大高 亨
4号館	2階	4227	共通工房	共通工房：漆原型室	大高 亨
4号館	2階	4228	共通工房	共通工房：漆下地室	大高 亨
4号館	2階	4229	共通工房	共通工房：漆大型上塗室	大高 亨
4号館	2階	4230	共通工房	共通工房：織演習室	大高 亨
4号館	2階	4231	共通工房	共通工房：染織乾燥室	大高 亨
4号館	2階	4232	共通工房	共通工房：染演習室	大高 亨
4号館	2階	4233	共通工房	共通工房：捺染室	大高 亨
4号館	2階	4234	共通工房	共通工房：染料調合室	大高 亨
4号館	2階	4235	共通工房	共通工房：繊維加工室	大高 亨
4号館	2階	4236	共通工房	共通工房：石膏デッサン室	大森 啓
4号館	2階	4237	共通工房	共通工房：石膏倉庫1	大森 啓
4号館	2階	4238	管理	アートコモンズ A	橋本 健世
4号館	2階	4239	工芸（染織）	織制作室	足立 真実
4号館	2階	4240	工芸（染織）	染織デジタル制作室	大高 亨
4号館	2階	4241	工芸（染織）	染織大学院制作室	大高 亨
4号館	2階	4242	工芸（染織）	染制作室	加賀城 健
4号館	2階	4243	工芸	加賀城 健 研究室	加賀城 健
4号館	2階	4244	工芸	大高 亨 研究室	大高 亨
4号館	2階	4245	工芸	足立 真実 研究室	足立 真実
4号館	2階	4246	工芸（漆木工）	漆上塗制作室	吉野 貴将
4号館	2階	4247	工芸（漆木工）	漆下中塗制作室	吉野 貴将
4号館	2階	4248	工芸（漆木工）	漆制作室	吉野 貴将
4号館	2階	4249	工芸	田中 信行 研究室	田中 信行
4号館	2階	4250	工芸	吉野 貴将 研究室	吉野 貴将
4号館	2階	4251	工芸	青木 千絵 研究室	青木 千絵
4号館	2階	4252	工芸（漆木工）	漆造形室	青木 千絵
4号館	2階	4253	工芸（漆木工）	漆素地加工室	青木 千絵

別表第1別紙（火元責任者）

棟名	階	管理番号	区分	室名	火元責任者
4号館	2階	4254	工芸	工芸資料室	青木 千絵
4号館	3階		管理	トイレ（男）	上地 祥太
4号館	3階		管理	トイレ（女）	山内 志織
4号館	3階		管理	トイレ（バリアフリー）	中山 千恵子
4号館	3階	4301	HD	ファッションデザイン実習室	廣瀬 純子
4号館	3階	4302	共通工房	共通工房：プロジェクトハブ1／社会共創センター	寺井 剛敏
4号館	3階	4303	共通工房	共通工房：プロジェクトハブ2／社会共創センター	寺井 剛敏
4号館	3階	4304	共通工房	共通工房：石膏倉庫2	大森 啓
4号館	3階	4305	共通工房	共通工房：スクリーン製版室	大森 啓
4号館	3階	4306	共通工房	共通工房：版画室	大森 啓
4号館	3階	4307	共通工房	共通工房：作品保管物置	大森 啓
4号館	3階	4308	共通工房	共通工房：腐食室	大森 啓
4号館	3階	4309	日本画	アートコモンズ 日本画	松崎 十朗
4号館	3階	4310	日本画	日本画多目的制作室1	佐藤 俊介
4号館	3階	4311	日本画	日本画3・4年教室	松崎 十朗
4号館	3階	4312	日本画	作品保管室	松崎 十朗
4号館	3階	4313	日本画	日本画共同研究室	松崎 十朗
4号館	3階	4314	日本画	基底材実習室	荒木 恵信
4号館	3階	4315	日本画	日本画多目的制作室2	石崎 誠和
4号館	3階	4316	日本画	日本画1年教室	石崎 誠和
4号館	3階	4317	日本画	日本画2年教室	荒木 恵信
4号館	3階	4318	日本画	日本画修士1・2年教室	佐藤 俊介
4号館	3階	4319	日本画	石崎 誠和 研究室	石崎 誠和
4号館	3階	4320	日本画	荒木 恵信 研究室	荒木 恵信
4号館	3階	4321	日本画	佐藤 俊介 研究室	佐藤 俊介
4号館	3階	4322	日本画	松崎 十朗 研究室	松崎 十朗
4号館	3階	4323	管理		酒井 伸義
4号館	3階	4324	芸術学	SCAPe作品倉庫1	よしだ ぎょうこ
4号館	3階	4325	芸術学	SCAPe アトリエ&ブラックキューブギャラリー	よしだ ぎょうこ
4号館	3階	4326	芸術学	SCAPe フレキシブルスタジオ	よしだ ぎょうこ
4号館	3階	4327	芸術学	SCAPe作品倉庫兼制作室	よしだ ぎょうこ
5号館	1階		管理	トイレ（男）	上地 祥太
5号館	1階		管理	トイレ（女）	山内 志織
5号館	1階		管理	トイレ（バリアフリー）	中山 千恵子
5号館	1階	5101	管理	アートコモンズ E	橋本 健世
5号館	1階	5102	デザイン	プレゼンルーム	河崎 圭吾
5号館	1階	5103	ID	ID 4	安島 諭
5号館	1階	5104	ID	ID 3	入矢 真一
5号館	1階	5105	HD	IAD 4	鏝 隆弘
5号館	1階	5106	HD	VD 4	寺井 剛敏
5号館	1階	5107	HD	HDストレージ3	鈴木 康雄
5号館	1階	5108	HD	HDプロジェクトルーム3	鈴木 康雄
5号館	1階	5109	HD	HDプロジェクトルーム2	鈴木 康雄
5号館	1階	5110	HD	HDプロジェクトルーム1	樺島 脩
5号館	1階	5111	HD	HDストレージ2	畝野 裕司
5号館	1階	5112	HD	HDストレージ1	樺島 脩
5号館	1階	5113	ID	ID倉庫	河崎 圭吾
5号館	1階	5114	管理	倉庫	酒井 伸義
5号館	2階		管理	トイレ（男）	上地 祥太
5号館	2階		管理	トイレ（女）	山内 志織
5号館	2階		管理	トイレ（バリアフリー）	中山 千恵子
5号館	2階	5201	HD	HD 2	高田 大資

別表第1別紙（火元責任者）

棟名	階	管理番号	区分	室名	火元責任者
5号館	2階	5202	HD	HD 2	高田 大資
5号館	2階	5203	ID	ID 2	矢島 幹生
5号館	2階	5204	デザイン	アートコモンズ デザイン1	根来 貴成
5号館	2階	5205	HD	VD 3	高田 大資
5号館	2階	5206	HD	IAD 3	高田 大資
5号館	2階	5207	HD	高田 大資 研究室	高田 大資
5号館	2階	5208	ID	入矢 真一 研究室	入矢 真一
5号館	2階	5209	HD	角谷 修 研究室	角谷 修
5号館	2階	5210	ID	安島 諭 研究室	安島 諭
5号館	2階	5211	HD	鏑 隆弘 研究室	鏑 隆弘
5号館	2階	5212	ID	根来 貴成 研究室	根来 貴成
5号館	2階	5213	デザイン	アートコモンズ デザイン2	河崎 圭吾
5号館	2階	5214	デザイン	ナレッジスペース	河崎 圭吾
5号館	2階	5215	HD	HDワーキングルーム1	西本 耕喜
5号館	2階	5216	HD	HDミーティングルーム1	高田 大資
5号館	2階	5217	HD	HD倉庫1	高田 大資
5号館	3階		管理	トイレ（男）	上地 祥太
5号館	3階		管理	トイレ（女）	山内 志織
5号館	3階		管理	トイレ（バリアフリー）	中山 千恵子
5号館	3階	5301	HD	HD 1	坂野 徹
5号館	3階	5302	HD	HD 1	坂野 徹
5号館	3階	5303	ID	ID 1	河崎 圭吾
5号館	3階	5304	デザイン	MCデザイン	河崎 圭吾
5号館	3階	5305	HD	樺島 脩 研究室	樺島 脩
5号館	3階	5306	HD	西本 耕喜 研究室	西本 耕喜
5号館	3階	5307	HD	北村 賢哉 研究室	北村 賢哉
5号館	3階	5308	HD	坂野 徹 研究室	坂野 徹
5号館	3階	5309	HD	寺井 剛敏 研究室	寺井 剛敏
5号館	3階	5310	HD	HDミーティングルーム2	坂野 徹
5号館	3階	5311	HD	畝野 裕司 研究室	畝野 裕司
5号館	3階	5312	HD	鈴木 康雄 研究室	鈴木 康雄
5号館	3階	5313	ID	河崎 圭吾 研究室	河崎 圭吾
5号館	3階	5314	HD	廣瀬 純子 研究室	廣瀬 純子
5号館	3階	5315	ID	矢島 幹生 研究室	矢島 幹生
5号館	3階	5316	HD	HDワーキングルーム2	畝野 裕司
5号館	3階	5317	HD	HD倉庫2	畝野 裕司
6号館	1階		管理	トイレ（男）	上地 祥太
6号館	1階		管理	トイレ（女）	山内 志織
6号館	1階		管理	トイレ（バリアフリー）	中山 千恵子
6号館	1階	6101	管理	アートコモンズ F	橋本 健世
6号館	1階	6102	共通工房	共通工房：技術専門員室兼機材室	大森 啓
6号館	1階	6103	共通工房	共通工房：コンピュータールーム1	大森 啓
6号館	1階	6104	共通工房	共通工房：コンピュータールーム2	大森 啓
6号館	1階	6105	共通工房	共通工房：映像撮影スタジオ	大森 啓
6号館	1階	6106	共通工房	共通工房：機材倉庫	大森 啓
6号館	1階	6107	共通工房	共通工房：撮影スタジオ大	大森 啓
6号館	1階	6108	共通工房	共通工房：フィルムラボ	大森 啓
6号館	1階	6109	共通工房	共通工房：スタジオ更衣室	大森 啓
6号館	1階	6110	共通工房	共通工房：撮影スタジオ中	大森 啓
6号館	1階	6111	共通工房	共通工房：撮影スタジオ小	大森 啓
6号館	1階	6112	共通工房	共通工房：サウンド調整スタジオ	大森 啓
6号館	1階	6113	共通工房	共通工房：録音スタジオ	大森 啓

別表第1別紙（火元責任者）

棟名	階	管理番号	区分	室名	火元責任者
6号館	1階	6114	共通工房	共通工房：アニメーションスタジオ	大森 啓
6号館	1階	6115	共通工房	共通工房：カラー調整スタジオ	大森 啓
6号館	1階	6116	共通工房	共通工房：出力センター	大森 啓
6号館	1階	6117	共通工房	共通工房：倉庫	大森 啓
6号館	1階	6118	共通工房	共通工房：シアター機械室	大森 啓
6号館	1階	6119	共通工房	共通工房：前室	大森 啓
6号館	1階	6120	共通工房	共通工房：映写室	大森 啓
6号館	1階	6121	共通工房	共通工房：シアター	大森 啓
6号館	1階	6122	管理	倉庫	酒井 伸義
6号館	2階		管理	トイレ（男）	上地 祥太
6号館	2階		管理	トイレ（女）	山内 志織
6号館	2階		管理	トイレ（バリアフリー）	中山 千恵子
6号館	2階	6201	油画	映像制作室	早見 紗也香
6号館	2階	6202	油画	映像演習室	早見 紗也香
6号館	2階	6203	油画	モチーフ室	三浦 賢治
6号館	2階	6204	油画	2年制作室・実習室	武田 雄介
6号館	2階	6205	油画	1年制作室・実習室	早見 紗也佳
6号館	2階	6206	油画	人体デッサン室	早見 紗也佳
6号館	2階	6207	油画	表現技法演習室	武田 雄介
6号館	2階	6208	油画	ミクストメディア室	岩崎 純
6号館	2階	6209	油画	空間表現室	高橋 治希
6号館	2階	6210	油画	高橋 治希 研究室	高橋 治希
6号館	2階	6211	油画	武田 雄介 研究室	武田 雄介
6号館	2階	6212	油画	早見 紗也佳 研究室	早見 紗也佳
6号館	2階	6213	油画	鈴木 浩之 研究室	鈴木 浩之
6号館	2階	6214	油画	岩崎 純 研究室	岩崎 純
6号館	2階	6215	油画	大森 啓 研究室	大森 啓
6号館	2階	6216	油画	三浦 賢治 研究室	三浦 賢治
6号館	2階	6217	油画	油画倉庫1	岩崎 純
6号館	2階	6218	油画	油画倉庫2	三浦 賢治
6号館	3階	6301	管理	環境測定室	酒井 伸義
7号館	1階		管理	トイレ（男）	上地 祥太
7号館	1階		管理	トイレ（女）	山内 志織
7号館	1階		管理	トイレ（バリアフリー）	中山 千恵子
7号館	1階	7101	管理	アリーナ	大谷 優香
7号館	1階	7102	管理	アートコモンズ ホールホワイエ	橋本 健世
7号館	1階	7103	管理	収納庫	大谷 優香
7号館	1階	7104	管理	調整室	大谷 優香
7号館	1階	7105	管理	給湯室	大谷 優香
7号館	1階	7106	管理	控室	大谷 優香
7号館	1階	7107	管理	体育器具庫	大谷 優香
7号館	2階	7201	管理	更衣室（男）	上地 祥太
7号館	2階	7202	管理	更衣室（女）	大谷 優香
7号館	2階	7203	管理	倉庫	大谷 優香
7号館	2階	7204	管理	部室ロッカー	大谷 優香
7号館	2階	7205	管理	機械室	大谷 優香
7号館	2階	7206	管理	映写室	大谷 優香
車庫棟		9901	管理	車庫	酒井 伸義
ゴミ置き場		9902	管理	ゴミ置き場	酒井 伸義
ゴミ置き場		9903	管理	資材置き場	酒井 伸義
藍小屋棟		9904	工芸（染織）	藍研究工房	足立 真実

別表第2 (第8条関係)

(1) 建物等

検査対象	検査実施日 (年2回)	
建築物	9月	3月
火気使用施設等	9月	3月
電気設備	9月	3月
機械設備	9月	3月
避難設備 ((2) で点検する設備を除く)	9月	3月

(2) 消防用設備及び避難設備 (一部) の点検

点検対象	点検実施日	
	外観点検・機能点検	総合点検
自動火災報知設備	9月、3月	3月
消火器	9月、3月	3月
避難器具 (救助袋、避難ハッチ)	9月、3月	3月
誘導灯	9月、3月	3月
屋内・屋外消火栓設備	9月、3月	3月
誘導灯及び誘導標識設備	9月、3月	3月
非常放送設備	9月、3月	3月
消防用水	9月、3月	3月
非常電源専用受電設備	9月、3月	3月

別表第3 (第13条及び第18条関係)

自衛消防隊編成表

区分	役職	配備者	主な任務
本部	[本部長] 学長 山村 慎哉	別紙 火災・災害 時班別配備体制の とおり	・火災や地震等が発生した際、全体の意思決定を行う。
自衛消防隊	[隊長] 防火管理者 八木 淳介	別紙 火災・災害 時班別配備体制の とおり	・隊員を指揮し、避難誘導及び火災の拡大防止にあ たるとともに火災の状況及び逃げ遅れ者の有無の 確認に努め、公設消防隊に報告する。
	通報連絡班 [班長] 事務局長 小村 正隆	別紙 火 災・災害時班 別配備体制の とおり	・消防本部への通報 ・非常用放送による館内報知 ・警備室及び関係先への通報 ・自衛消防隊長の命令伝達 ・公設消防隊の誘導
	初期消火班 [班長] 教務・学生係長 竹岡 久彰		・屋内消火設備により公設消防隊到着までに消火従事 (公設消防隊到着後は避難誘導班に編入)
	避難誘導班 [班長] 総務係長 中村 吉宏		・学生及び来館者の避難誘導 ・避難器具による避難補助 ・建物内部の人命救助 (避難誘導が一段落したら救護班に編入)
	救護班 [班長] 保健師 村上 美代		・負傷者の応急手当 ・避難者の各種対応
	工作警戒班 [工作班長] 建物管理担当 酒井 伸義 [警戒班長] 図書館・ 美術館係長 橋本 恵理子		・電気の切断 (必要な場合) ・防火シャッターの閉鎖
	安否確認班 [班長] 理事 桑村 佐和子		・重要物品の搬出 ・搬出物品等の盗難及び飛び火被害の警戒 ・地下収蔵庫出入口の警戒 ・車両退避、車両誘導 ・学生及び教職員の安否確認

別表第4 (第19条関係)

区分	実施	備考
防災教育	年間1回	
総合訓練及び部分訓練	年間各1回	
震災対策訓練	年間1回	上記訓練に準ずるほか、関係機関の訓練に参加する

火災・災害時班別配備体制

No.	班名	担当審議員・班長名等	専攻等	職名	氏名	担当場所	主担当業務
1	本部	本部長	学長	学長	山村 慎哉	1号館	意思決定（総括）
2	本部	本部長代理・補佐	ホリスティックデザイン専攻	学長補佐	寺井 剛敏	1号館	本部長の指示による連絡
3	本部	事務総括	事務局	事務局長	小村 正隆	1号館	本部長の指示による連絡
4	本部		事務局	主任主事	山内 志織	1号館	記録
5	本部		事務局	非常勤事務	竹田 育代	1号館	記録
6	本部	防火管理者・自衛消防隊長	事務局	事務局長補佐	八木 淳介	1号館	防火管理者、自衛消防隊長
7	通報連絡班	通報連絡班長	事務局	事務局次長	小森 聡	1号館	通報連絡実施、指示
8	通報連絡班		事務局	非常勤事務	大浦 由美	1号館	消防本部など関係機関等への通報連絡
9	通報連絡班		事務局	非常勤事務	岡田 泰子	1号館	消防本部など関係機関等への通報連絡
10	初期消火班	初期消火班長	事務局	教務学生係長	竹岡 久彰	1号館	初期消火班への指示、7号館初期消火
11	初期消火班	初期消火担当審議員	工芸科	教育研究審議会委員	山本 健史	4号館	屋内消火設備により公設消防隊到着まで消火従事
12	初期消火班	初期消火担当審議員	油画専攻	教育研究審議会委員	大森 啓	6号館	屋内消火設備により公設消防隊到着まで消火従事
13	初期消火班	初期消火担当審議員	インダストリアルデザイン専攻	教育研究審議会委員	安島 諭	5号館	屋内消火設備により公設消防隊到着まで消火従事
14	初期消火班		事務局	主査	大谷 優香	7号館	屋内消火設備により公設消防隊到着まで消火従事
15	初期消火班		事務局	主査	上地 祥太	3号館	屋内消火設備により公設消防隊到着まで消火従事
16	初期消火班		事務局	主事	大野 拓海	1号館	屋内消火設備により公設消防隊到着まで消火従事
17	初期消火班		事務局	非常勤司書	長町 有華	2号館	屋内消火設備により公設消防隊到着まで消火従事
18	初期消火班		日本画専攻	准教授	石崎 誠和	4号館	屋内消火設備により公設消防隊到着まで消火従事
19	初期消火班		油画専攻	教授	岩崎 純	6号館	屋内消火設備により公設消防隊到着まで消火従事
20	初期消火班		油画専攻	教授	鈴木 浩之	4号館	屋内消火設備により公設消防隊到着まで消火従事
21	初期消火班		油画専攻	講師	武田 雄介	4号館	屋内消火設備により公設消防隊到着まで消火従事
22	初期消火班		ホリスティックデザイン専攻	教授	鈴木 康雄	5号館	屋内消火設備により公設消防隊到着まで消火従事
23	初期消火班		ホリスティックデザイン専攻	教授	坂野 徹	5号館	屋内消火設備により公設消防隊到着まで消火従事
24	初期消火班		ホリスティックデザイン専攻	教授	鏑 隆弘	5号館	屋内消火設備により公設消防隊到着まで消火従事
25	初期消火班		ホリスティックデザイン専攻	准教授	西本 耕喜	5号館	屋内消火設備により公設消防隊到着まで消火従事
26	初期消火班		インダストリアルデザイン専攻	教授	根来 貴成	5号館	屋内消火設備により公設消防隊到着まで消火従事
27	初期消火班		インダストリアルデザイン専攻	教授	入矢 真一	5号館	屋内消火設備により公設消防隊到着まで消火従事
28	初期消火班		彫刻専攻	教授	芝山 昌也	4号館	屋内消火設備により公設消防隊到着まで消火従事
29	初期消火班		工芸科	教授	加賀城 健	4号館	屋内消火設備により公設消防隊到着まで消火従事
30	初期消火班		工芸科	准教授	水代 達史	4号館	屋内消火設備により公設消防隊到着まで消火従事
31	初期消火班		工芸科	准教授	吉野 貴将	4号館	屋内消火設備により公設消防隊到着まで消火従事
32	初期消火班		工芸科	講師	上田 剛	4号館	屋内消火設備により公設消防隊到着まで消火従事
33	初期消火班		芸術学専攻	准教授	金島 隆弘	1号館	屋内消火設備により公設消防隊到着まで消火従事
34	初期消火班		一般教育等	教授	荷方 邦夫	1号館	屋内消火設備により公設消防隊到着まで消火従事
35	初期消火班		一般教育等	教授	大谷 正幸	1号館	屋内消火設備により公設消防隊到着まで消火従事
36	初期消火班		一般教育等	准教授	稲垣 健志	1号館	屋内消火設備により公設消防隊到着まで消火従事
37	避難誘導班	避難誘導班長	事務局	総務係長	中村 吉宏	1号館	避難誘導班への指示
38	避難誘導班	避難誘導審議員	工芸科	教育研究審議会委員	大高 亨	4号館	学生及び来館者の誘導
39	避難誘導班		事務局	主任主事	中山 千恵子	7号館	学生及び来館者の誘導
40	避難誘導班		事務局	主任主事	中野 裕美子	6号館	学生及び来館者の誘導
41	避難誘導班		事務局	主任主事	橋本 健世	5号館	学生及び来館者の誘導
42	避難誘導班		事務局	主事	山田 知佳	3号館	学生及び来館者の誘導
43	避難誘導班		事務局	非常勤事務	桶田 光一	1号館	学生及び来館者の誘導
44	避難誘導班		事務局	非常勤司書	絹川 美和	2号館	学生及び来館者の誘導
45	避難誘導班		日本画専攻	教授	佐藤 俊介	4号館	学生及び来館者の誘導
46	避難誘導班		油画専攻	教授	高橋 治希	4号館	学生及び来館者の誘導
47	避難誘導班		油画専攻	講師	早見 紗也佳	6号館	学生及び来館者の誘導
48	避難誘導班		ホリスティックデザイン専攻	講師	榊島 脩	5号館	学生及び来館者の誘導
49	避難誘導班		ホリスティックデザイン専攻	教授	畝野 裕司	5号館	学生及び来館者の誘導
50	避難誘導班		ホリスティックデザイン専攻	准教授	廣瀬 純子	5号館	学生及び来館者の誘導
51	避難誘導班		彫刻専攻	教授	浜田 周	4号館	学生及び来館者の誘導
52	避難誘導班		彫刻専攻	講師	七瀬 綾乃	4号館	学生及び来館者の誘導
53	避難誘導班		工芸科	教授	原 智	4号館	学生及び来館者の誘導
54	避難誘導班		工芸科	准教授	青木 千絵	4号館	学生及び来館者の誘導
55	避難誘導班		工芸科	准教授	宮永 春香	4号館	学生及び来館者の誘導
56	避難誘導班		芸術学専攻	講師	村松 綾	1号館	学生及び来館者の誘導
57	避難誘導班		一般教育等	教授	高橋 明彦	1号館	学生及び来館者の誘導
58	避難誘導班		一般教育等	教授	渋谷 拓	1号館	学生及び来館者の誘導
59	救護班	救護班長	事務局	保健師	村上 美代	グラウンド	救護・避難者対応班への指示
60	救護班		事務局	非常勤事務	山本 絵里奈	グラウンド	負傷者の応急手当、避難者の各種対応
61	救護班		日本画専攻	教授	荒木 恵信	グラウンド	負傷者の応急手当、避難者の各種対応
62	救護班		ホリスティックデザイン専攻	教授	北村 賢哉	グラウンド	負傷者の応急手当、避難者の各種対応
63	救護班		彫刻専攻	准教授	津田 道子	グラウンド	負傷者の応急手当、避難者の各種対応
64	救護班		工芸科	教授	足立 真実	グラウンド	負傷者の応急手当、避難者の各種対応
65	救護班		工芸科	教授	池田 晶一	グラウンド	負傷者の応急手当、避難者の各種対応
66	救護班		芸術学専攻	教授	よしだ ぎょうこ	グラウンド	負傷者の応急手当、避難者の各種対応
67	救護班		一般教育等	教授	青柳 りさ	グラウンド	負傷者の応急手当、避難者の各種対応
68	工作警戒班・警戒班	工作警戒班・警戒班長	事務局	図書館・美術館係長	橋本 恵理子	2号館	工作警戒班・警戒班への指示
69	工作警戒班・警戒班		事務局	主事	門田 枝美子	2号館	重要物品の搬出、地下収蔵庫出入口の警戒
70	工作警戒班・工作班	工作警戒班・工作班長	事務局	主査	酒井 伸義	1号館	工作警戒班・工作班への指示
71	工作警戒班・工作班		事務局	運転手	本田 辰男	車庫	車両退避、車両誘導
72	工作警戒班・工作班		事務局	太平ビルサービス	松原 修	1号館	電気の切断（必要な場合）、防火シャッターの閉鎖
73	安否確認班	安否確認班長、教員総括	一般教育等	理事	桑村 佐和子	1号館	安否取りまとめ
74	安否確認班		日本画専攻	教授	松崎 十朗	4号館	専攻学生の安否確認
75	安否確認班		油画専攻	教授	三浦 賢治	6号館	専攻学生の安否確認
76	安否確認班		ホリスティックデザイン専攻	教授	角谷 修	5号館	専攻学生の安否確認
77	安否確認班		インダストリアルデザイン専攻	教授	河崎 圭吾	5号館	専攻学生の安否確認
78	安否確認班		彫刻専攻	教授	土井 宏二	4号館	専攻学生の安否確認
79	安否確認班		工芸科	教授	田中 信行	4号館	専攻学生の安否確認
80	安否確認班		芸術学専攻	教授	山崎 剛	1号館	専攻学生の安否確認